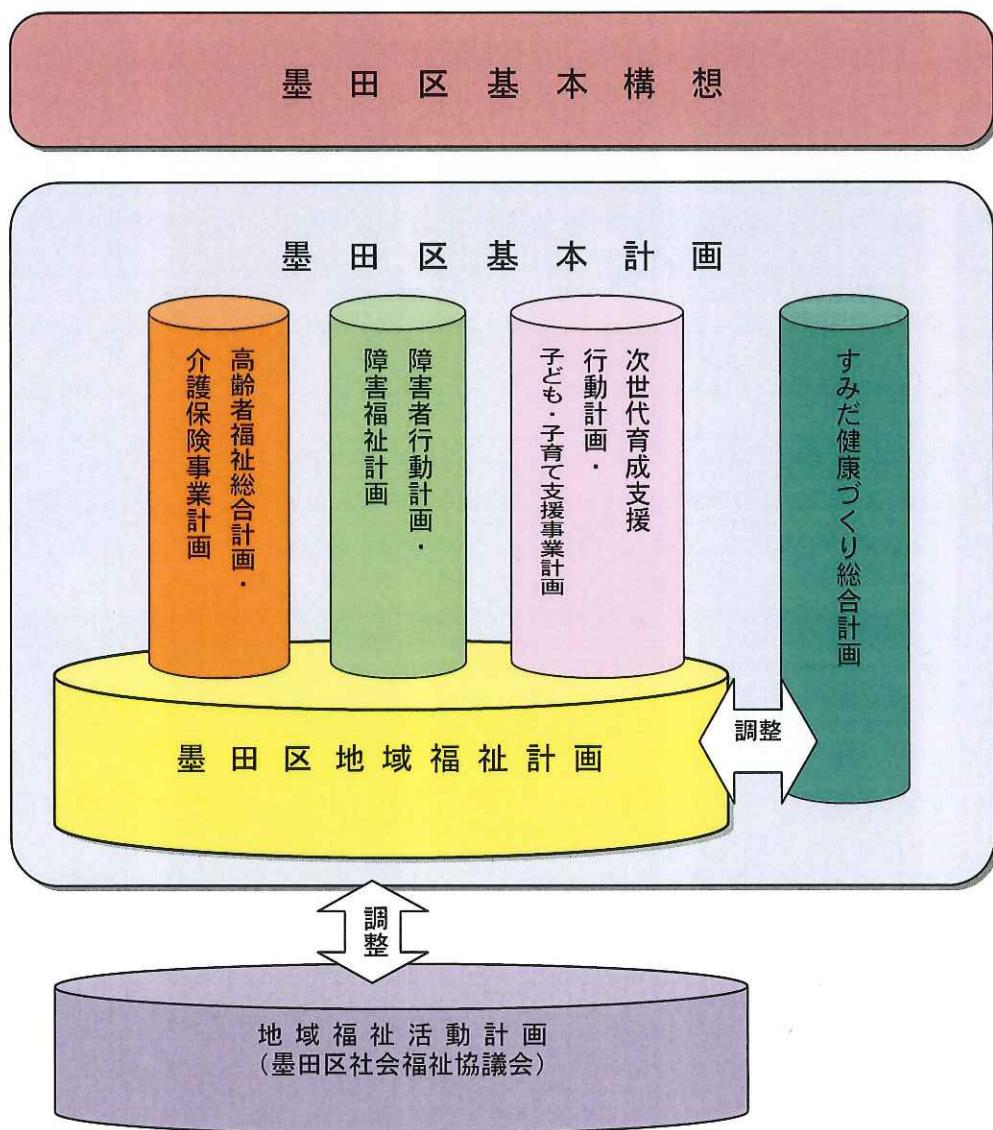


墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



● 第3次墨田区地域福祉計画

I 計画の期間・位置づけ

計画の期間：平成23年度からの10年間、平成32年度までを計画期間としている。

- 位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

II 平成28年度

1 事業実績

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備として、すみだ北斎美術館西側の墨107号線をセミフラットタイプの歩道へ改修した。また、「あんしんバリアフリーマップ」の掲載情報のうち、京成曳舟駅を始めとした各駅を最新情報に更新し、北斎美術館の新規掲載も行った。

大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備等を行った。(災害ボランティア講座2回実施、災害ボランティア研修1回実施)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深め、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整えた。(民生委員・児童委員協議会全体会：8回、会長会：11回、地区会：2回、専門部会：20回、地区連絡協議会：1回開催)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となった方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：22人)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム(連携・協働の場)の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催した。平成28年度は「災害時に備えるまちづくり」をテーマとし、講演会やディスカッション等を通じて地域福祉活動を考えた。(平成28年7月2日開催)

また、地域福祉プラットフォームを設置し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供了。(2か所設置・キラキラ茶屋及びガランドール)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進めた。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加を図った。(小地域福祉活動：27地区→30地区、ふれあいサロン：21地区→22地区、拠点型は増加なし)

2 事業評価

事業数及び評価

事業数＼評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 28事業	26事業	2事業	0事業

A : 計画どおり進んでいる場合
B : 計画に遅れが生じている場合
その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

評価B事業一覧

事業番号	事業名	説明
10	市民後見人の育成・支援	市民後見人受任件数の目標は10件であったが、実績は6件であったため。
23	ふれあいサロン実施地区の拡大	ふれあいサロン活動地区を26地区にするのが目標であったが、実績は22地区であったため。

3 目標と実績についての分析

計画事業について、概ね計画通り実施されている。

4 利用者の声

平成28年度は利用者の声を聞き取ったため、まとめたものを掲載する。

【良かった点】

- ・事業を実施していくことで、利用者のやりがいや喜び、日々の生活の充実につながっていることが分かった。(各事業実施者の方)
- ・区や社会福祉協議会の取組みを知り、福祉に関することや成年後見制度に関する知識を学べた。(事業利用者の方)
- ・地域での活動を通して、相互に顔見知りとなり助け合いが行われている。(事業実施者と事業利用者の方)

【改善点】

- ・制度の周知不足や新規利用者及び参加者を獲得できていない。(事業実施者の方)
- ・事業実施回数の不足と事業の内容が難しい。(事業利用者の方)

【利用者の声を受けて】

区または社会福祉協議会は今後より一層、制度周知を行い多様な利用者の参加を呼び込む必要がある。また、再度事業の見直しを行い、利用者のニーズにあった内容とするよう努力していく必要がある。

III 平成29年度

1 事業計画

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備及び「あんしんバリアフリーマップ」の運営を引き続き行う。バリアフリーマップに掲載されている民間施設のうち43施設に更新状況調査を行うとともに、新規民間施設掲載希望調査を行う。また、大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備や訓練を行う。(設置訓練：1回、災害ボランティア講座2回実施予定)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深めることで、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整える。(民生委員・児童委員協議会全体会：6回、会長会：11回、地区会：4回、専門部会：20回、地区連絡協議会：1回開催予定)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となった方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：20人予定)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム（連携・協働の場）の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。平成29年度は「地域力でつくる 支えあいのまち～人と人とのつながりで、困りごとを解決しよう～」をテーマとし、ディスカッション等を通じて地域福祉活動を考える。(平成29年7月1日開催)

また、地域福祉プラットフォームを設置し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供する。(2か所設置済み)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進める。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加をめざす。(小地域福祉活動：30地区→33地区、ふれあいサロン：22地区→27地区)

2 事業計画に対する考え方

平成29年度は、「第三次墨田区地域福祉計画（後期）」で掲げた、①区民が安心して暮らせる福祉のまちづくり ②区民が安心して利用できる福祉サービスの提供 ③区民の積極的な地域活動の推進 ④区民が地域で支えあい・助けあうしくみの確立の4つの目標実現のために、さまざまな機関・団体と連携し、主に上記取組みを実施していく。

また、後期計画の最大の特色である「地域福祉プラットフォームづくり」を、今後の地域福祉を推進していく上での基盤になる考え方として位置付け、多くの区民や団体の方々が連携・協働していくための場としてのプラットフォームを地域に増やしていくことと、プラットフォームの活動を支えていくことを目標とする。